令和7年10月 随意契約一覧(物品·委託契約)

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	10月1日	多職種連携研修実施委託	一般社団法人東京都訪問看護 ステーション協会		指定事業者は、医療及び介護に関する高い専門性を有しており、また、日頃から在宅療養における訪問看護事業を通じ、区内の関係団体と連携している。このことから、医療と介護双方に係るカリキュラムを行うことができ、かつ他の関係団体に対して本業務の周知を図ることができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
2	10月1日	墨田区学習状況調査(マネジメント推進校検証分)の実施委託(単価契約)	東京書籍株式会社 東京支社	単価契約	本業務は、「墨田区学習状況調査委託(単価契約)」により調査 を実施した学校のうち、一部の学校において改めて調査を実施 し、その結果を比較検証することを目的とする。 したがって、本業務を履行することができるのは、「墨田区学 習状況調査委託(単価契約)」の受託者である指定事業者以外に いない。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	すみだ教育研 究所
3	10月1日	墨田区公共施設計画的保全システム改修業務 委託	株式会社日積サーベイ 東京オフィス	1, 650, 000	指定事業者は、本システムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	公共施設マネ ジメント推進 課
4	10月7日	「サブ・リーダー講習会(冬期)」支援業務委託	一般社団法人SSK	1, 263, 328	指定事業者は、ジュニア・リーダーの卒業生で構成され、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有していることから、本業務を確実かつ効果的に履行できる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	地域教育支援課
5	10月7日	住居表示各種表示板取付委託	公益社団法人墨田区シルバー 人材センター	1, 592, 248	指定事業者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号	窓口課
6	10月8日	新放置自転車等管理システム導入業務委託	芝園開発株式会社	2, 035, 000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定事業者を選定した(※令和7年7月9日付け7墨整土第803号決定)。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	土木管理課
7	10月8日	新放置自転車等管理システムの保守管理委託	芝園開発株式会社	令和7年度 @1,284,113円	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定事業者を選定した(※令和7年7月9日付け7墨整土第803号決定)。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	土木管理課
8	10月8日	新放置自転車等管理システムの借上	芝園開発株式会社	1か月あたり @138,517円	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定事業者を選定した(※令和7年7月9日付け7墨整土第803号決定)。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	土木管理課
9	10月8日	すみだ音楽大使PR業務委託	公益財団法人新日本フィルハ ーモニー交響楽団	2, 640, 000	本業務は、音楽都市づくりのさらなる推進を目的に、令和4年4月に認定した「すみだ音楽大使」に係るPR事業である。音楽大使に就任した佐渡裕氏は、上記指定事業者のミュージック・アドヴァイザーを務めていることから、同氏の大使としての活動に係る企画・調整を円滑に行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
10	10月15日	個人住民税申告電子化に伴う住民税システム の改修委託	株式会社ジーシーシー 東京 支社		指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは 指定事業者のみである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	税務課
11	10月16日	配偶者暴力 (DV) 相談 (電話相談) 支援業 務委託	ダイヤル・サービス株式会社	2, 134, 000	本業務を実施するに当たり、DV相談に関する知識やノウハウが豊富な相談員の確保が必要であるが、指定事業者は、契約開始時期までに人材確保及びその体制を整えることができる限られた事業者の一つである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	すみだ人権同 和・男女共同 参画事務所

1

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
12	10月17日	オリジナル江戸木箸(令和8年はたちのつどい記念品)の購入	一般社団法人墨田区観光協会	2, 392, 500	本件の購入品は、上記指定事業者が「令和8年はたちのつどい」のために特に仕様を定めて提案したオリジナル製品であり、上記指定事業者からのみ購入することができる。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	文化芸術振興 課
13	10月17日	電子黒板機能付きモニタ外保守業務委託(教育センター)	株式会社ライオン事務器 東 京本店	令和7年度 @82,500円	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続や I Pアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	庶務課
14	10月20日	区政情報プロモーション動画制作業務委託	BSよしもと株式会社	1, 000, 000	本業務は、区民にとってわかりにくい区政情報を「わかりやすく」伝えることを目的に実施するものである。 指定事業者は、本区と人的・物的資源の相互活用とデジタルコンテンツ制作等を通じた地域活性化の値をあざした「DX推進ンングス(株)のグループ企業として、所属タレントによるユーモアの力を活かしたプロモーション動画制作が可能である。また、映像コンテンツの制作スタジオ「すみだメディアラボ(墨田区文花1-20-6)」の運営者であり、区内においても映像した良質な動画を制作するノウハウを有しているため、本業務の規則的かつ効率的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	広報広聴担当
15	10月21日	BWAルーターの購入	東京アンテナエ事株式会社	¥831, 600	災害時の連携ツールについては、一般の回線とは別に地域BWA (広帯域移動無線アクセス)によるインターネット回線で行っており、当回線とセットでルーターを購入し、同環境でIP無線を設定及び使用する必要がある。本回線の使用にあたっては、総務省の認可を受けている墨田区内唯一の事業者として事業者と協定を締結しており、専用のBWAルーターを取り扱えるのは事業者のみである。		保健計画課
16	10月27日	住民基本台帳ネットワークシステム用端末の 増設に伴う配線業務委託	株式会社ジーシーシー 東京 支社	¥1, 991, 000	指定事業者は、現在稼働している住民基本台帳ネットワークシステムに接続している統合端末の保守委託受託者であり、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握しているため、セキュリティ確保の観点から、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	窓口課
17	10月29日	すみだスマイル・フェスティバル展示企画運 営委託	みんな北斎プロジェクト	¥999, 900	指定事業者は、区が平成28年度から令和2年度まで実施していた障害者アート事業において立ち上げた「みんな北斎ブロジェクト」を、事業終了後に区内の任意団体として引き継ぎ、区内障害者施設等と連携した事業を実施しており、区内に同様の障害者アートに関する事業を行うことができる事業者は他にいない。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	障害者福祉課
18	10月29日	隅田川沿川地区(蔵前橋〜駒形橋エリア)ま ちづくり推進業務委託	昭和株式会社 東京支社	¥4, 840, 000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に 基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(※令和7 年8月5日付け7墨都都第693号決定)。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	都市計画課
19	10月30日	園児用弁当の購入(単価契約)	株式会社美幸軒	単価契約	指定事業者は、5ヶ月児以降の離乳食から年長児までの、各年齢に対応する5つの食形態の弁当の他、アレルギー食材(卵・乳)を除去した弁当の提供を行っており、調理室の工事期間中、土曜・日曜・祝日を除く毎日、大量一括納入が可能であり、本業務を安定的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第	子ども施設課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
20	10月30日	フリードハイブリッドの借上	三菱オートリース株式会社 公共・提携推進部	1か月あたり @96,162円	本件について、指名競争入札において落札した事業者が辞退した。 このため、落札者以外に唯一応札のあった指定事業者に協議を行ったところ、予算額内での金額で契約締結が可能との意向が示された。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第9号	総務課
21	10月31日		有限会社セメントプロデュー スデザイン	70, 400, 100	すみだモダンブランド認証商品を広く区内外に周知するイベントを実施するに当たり、区内事業者との綿密な連携及び調整が必要である。区が新たなものづくりや連携置している中で、指定事者者は、同拠点の中では唯一店舗を有しており、指定事発表及び商品展示の場を提供できる唯一の事業者である。また、「すみだモダンブランド認証商品」をはじめ区内産品を取り扱っていることから、同商品やすみだの地域特性を熟知しており、との、区内産品のPR活動等を通じて培った人脈を有しているから、本業務を効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	産業振興課
22	10月31日	パーキングシステムマルチ決済端末の借上 (錦糸町駅)	N X・T C リース&ファイナ ンス株式会社 東京支店	1か月あたり @158,730円	本件は、「錦糸町駅各地下自転車駐車場ゲートシステム」の精算機の一部を入替える案件である。「錦糸町駅各地下自転車駐車場ゲートシステム」の所有権は、現在借上契約を結ぶ指定業者にあるため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	土木管理課